

町 長 行 政 報 告

■ 新型コロナウイルス対策について

新型コロナウイルス感染症の国内の発生状況は、ゴールデンウィーク以降、徐々に減少していますが、東京都のように再び増加に転じている地域もあり、依然として警戒しなければならない状況が続いています。そのような中、本町では、町民の皆様の活動自粛等へのご理解とご協力により、現在までに1人の感染者も確認されておらず、また、高知県内においても4月29日以降に新たな感染者は確認されていません。

5月25日、国は新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を全て解除しました。この措置を受けて本町では、特措法に基づく市町村対策本部を独自設置の対策本部に移行するとともに、国・県が示す対応方針に基づく町としての対応方針を決定し、様々な対策を講じています。

新型コロナウイルス感染症については、その脅威が完全に払しょくされておらず、日々、状況が変化していますが、町としては今後も引き続き、町民の皆様の安心・安全を第一に、不安解消や感染拡大の防止に向けて関係機関との連携を密にし、必要な対策を的確に行ってまいります。町民の皆様には、これらの状況に鑑みまして、国の示す「新しい生活様式」の実践など、感染症予防に今後とも取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、簡素な仕組みで迅速かつ的確な家計への支援を目的に取り組んでいる特別定額給付金について、現在の状況をご報告します。

この特別定額給付金は、令和2年4月27日現在において住民基本台帳に記録されている方1人につき10万円を支給するもので、受給者は各世帯主となり、原則として申請者本人名義の銀行口座に振り込みとなります。

本町では、5月1日からオンライン申請の受付を開始するとともに、5月8日に対象世帯へ申請書を発送し、5月22日から順次、給付金を振り込んでおり、6月4日現在の状況は、対象となる約8,400世帯のうち7,896世帯が申請を完了し、申請率は94%となっています。なお、申請期限は8月10日としています。

また、特別給付金とは別に感染症拡大防止のため町独自で実施しました、ゴールデンウィーク期間中の休業要請に応じていただいた事業者への四万十町休業要請協力金の申請状況については、6月9日現在で、対象となる172事業者のうち169事業者が申請を完了しています。

■ 令和元年度四万十町一般会計決算見込みについて

令和元年度の一般会計決算見込額は、歳入総額 174 億 4,821 万円、歳出総額 168 億 3,608 万円で、歳入歳出差引額は 6 億 1,213 万円となり、このうち翌年度へ繰り越すべき財源 1 億 3,296 万円を差し引いた実質収支額は、4 億 7,917 万円となっています。

現在、決算調整並びに分析等を行っていますが、歳出の前年度比較では、地場産業振興センター加工場建設事業や吉見川浸水対策事業といった大規模施設の建設などに伴い、普通建設事業費が増加したことや公債費の繰上償還を実施したことなどから、平成 30 年度の決算額と比較して 8 億 1,493 万円・5.1%の増加となっており、歳入では、普通建設事業費の増加に伴い、国・県支出金や町債が増加するなど、9 億 5,908 万円・5.8%の増加となっています。

これらのうち、ふるさと納税制度に関する部分については、歳入のふるさと支援寄附金が 9 億 5,841 万円で、前年度より 1 億 9,546 万円の減少となり、歳出のふるさと支援推進事業費も、返礼品率の引き下げなどによる影響で 2 億 9,966 万円の減少となっています。

町の預金にあたる積立基金残高は、ふるさと支援基金で 8 億 2,370 万円、公債費の繰上償還の財源として減債基金で 1 億 8,950 万円、その他で 2 億 4,830 万円、合わせて 12 億 6,150 万円を取り崩す一方、今後の各種事業等に必要な財源として、ふるさと支援基金で約 9 億 6,830 万円、その他で約 5 億 850 万円、合わせて 14 億 7,680 万円余りを積み立てた結果、前年度の決算剰余金処分による積立と合わせて 3 億 9,330 万円余り増加しています。

また、町の借金にあたる町債残高は、普通建設事業費の増加に伴い借入額が増加する一方、繰上償還の実施などにより、前年度末から 4,450 万円余り減少しています。

■ 本庁舎免震用オイルダンパー交換工事について

役場本庁西庁舎及び東庁舎に設置されたカヤバシステムマシナリー社製の免震用オイルダンパーについては、平成 30 年 10 月以降に東庁舎の 2 基と西庁舎の 4 基がデータ偽装による不正行為があると公表され、町民の皆様には大変なご心配とご迷惑をお掛けしてきたところです。

その後、第三者機関による庁舎の当面の安全性の検証及び確保に努めながら、早期の交換工事に向けて K Y B 株式会社、庁舎設計事務所等と調整してきた結果、本年 4 月に交換工事に着手し、5 月 15 日に全ての工事が完了しましたので、ご報告します。

■ 四万十川ジップラインのオープンについて

十和地域のご成婚の森から道の駅四万十とおお敷地内にかけて整備した四万十川ジップラインについては、当初、ゴールデンウィーク前のオープンに向けて準備しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、その時期を見送っていました。

この度、高知県の方針により県内観光が再開され、6月19日以降は観光による他県との往来についても、首都圏の一部と北海道を除き徐々に再開されることから、6月21日にプレオープンを、6月27日にグランドオープンをいたします。オープン後は、道の駅や周辺の観光施設とも連携を図りながら、四万十町の西の玄関口の体験型観光の要として、更なる観光客の増加、交流人口の拡大を目指します。

■ 国保十和診療所の医師の異動について

国保十和診療所の豊崎医師については、1年3か月の間、十和地域のかかりつけ医としてご尽力をいただきましたが、本年6月末をもって退職されます。

後任には、現在、四万十市立市民病院で内科副部長として勤務されている濱川公祐（はまがわこうすけ）医師が、7月1日付で着任します。

濱川医師は、総合内科専門医、循環器専門医、プライマリ・ケア認定医・指導医などの地域医療に深く関わる資格のほか、日本DMAT隊員としての資格も取得されており、災害時の医療救護において医療チームの中核を担うことが期待されます。

依然として新型コロナウイルス感染症への警戒を継続しなければならない状況での体制変更となりますが、より一層の診療所間連携も行いながら、大正・十和地域の地域包括ケアシステムにおける医療部門の要として、地域の皆様の期待に応えられる医療活動を展開し、その拡充に努めます。